

教育民生常任委員会資料

(追加分)

(平成21年4月21日)

[件名]

- 1 「庁舎照明エコ替え推進事業」について (環境立県推進課) . . . 1
- 2 解雇等による求職者への県営住宅入居要件の見直しについて
(くらしの安心局住宅政策課) . . . 2

生活環境部

「庁舎照明エコ替え推進事業」について

平成21年4月21日
環境立県推進課

緊急経済雇用対策に資するため、既存施策の「庁舎照明エコ替え推進事業」を見直し、鳥取県版グリーンニューディールの視点を取り入れて、蛍光灯形LEDの導入を検討する。

1 「庁舎照明エコ替え推進事業」の概要

(1) 予算状況

- ・平成20年度2月補正で予算化
- ・予算額43,606千円(うち地域活性化・生活対策臨時交付金充当 32,704千円)

(2) 当初の事業内容

県の地方機関等に設置されている従来型の照明器具を、高効率のHf型(高周波点灯形)蛍光灯にエコ替えることにより、照明による電力消費の削減を図るもの

2 見直しの理由

(1) 見直しの理由

Hf型蛍光灯の導入に当たっては、従来の蛍光灯本体の再利用ができず蛍光管だけでなく全体を交換する必要があるが、近ごろの県内企業の製品開発により、蛍光灯形LEDは基本的に管のみの交換で利用することが可能となった。

したがって、蛍光灯形LED導入についても既存予算内である程度の対応が可能であると見込まれることから、Hf型蛍光灯よりも省エネ効果が高くCO₂削減効果が期待される蛍光灯形LEDの導入について検討するよう見直しを図るものである。

(2) トータルコスト比較

蛍光灯形LEDを導入することは、従来の蛍光灯と比較してイニシャルコストは高くつくが、ランニングコストも踏まえて中長期的にみればトータルコストは安くなると試算されている。(6年程度でイニシャルコストは回収できるとの試算)

3 見直しの内容

(1) 試験導入

5月中に、蛍光灯形LEDを16本導入し、環境立県推進課の執務室を中心にテスト的に設置し、その効果等(照度、色の見え方、適所性など)について検証をおこなう。

(2) 本格導入

試験導入により、著しい不具合が生じないことが確認できれば、地方機関に本格的に導入する。その際、どの地方機関に導入するかについては、既存の照明器具の設置年数、取替え本数、照明器具本体の取替えの必要性の有無等を考慮して、実施計画を策定する。

(3) 当該事業見直しによる影響

省エネ製品の象徴的な製品である照明器具に対して、環境にやさしい蛍光灯形LEDを県庁が率先して導入促進することにより、環境に対する関心を高めるとともに、県内で設計・販売される蛍光灯形LEDを購入することで「鳥取県版グリーンニューディール政策」の推進が期待される。

鳥取県版グリーンニューディールプロジェクト

環境をキーワードとして県内の産業構造の転換や県外からの企業誘致を進め、県内産業(製造業、建設業、サービス業等)の活性化、雇用創出に資する戦略を打ち立てるもの。

解雇等による求職者への県営住宅入居要件の見直しについて

平成21年4月21日
くらしの安心局住宅政策課

勤務先を解雇されたり、雇用契約期間満了による雇止めに伴い、それまで入居していた社員寮等から退去を余儀なくされる求職者に対して、当座の生活の場として県営住宅の提供を行っていますが、今回、その入居要件を見直し、4月10日から運用を開始しました。

1 見直しの理由

今後、失業者の増加への対応が必要なことから、一時的な居住の安定確保のため、入居要件等を緩和する。

2 見直しの内容

(1) 入居条件の緩和

失業給付金の受給上限額（30日換算）：10万4千円 → 15万8千円

※公営住宅の入居基準額まで緩和

(2) 家賃（使用料）の減額

他の入居希望者とのルームシェア（2名1室）を了承された場合は、対象者に適用している家賃（7,200円～11,200円）の半額

(3) 退去条件の緩和

使用期間中に再就職先等が決定した場合の退去条件：2月以内 → 3月以内

3 入居状況（一次募集）平成20年12月24日から募集開始

県営住宅（15戸）募集（4/1現在 相談件数38件、うち申込み3件）

※一般入居を阻害せず、用途廃止や建替えを予定していた県営住宅の中から提供

4 区域別状況

| 区 域 | 件 数 | | 備 考 |
|-----|------|--------|---------|
| | 相談件数 | うち申込件数 | |
| 東 部 | 9 | 0 | |
| 中 部 | 8 | 0 | |
| 西 部 | 17 | 3 | |
| 県 庁 | 4 | 0 | |
| 計 | 38 | 3 | うち1名は退去 |